

特例新生児

子育て世帯への臨時特別給付金給付申請書(市単独)

市区町村
受付印

住民票所在市区町村

朝来

市区町村長様

1. 申請者

記入日

令和4年2月14日

(フリガナ) 氏名 アサゴタロウ 朝来 太郎	性別 男	生年月日 T・S・H 5年5月5日	申請者の現住所(住民票所在地) 朝来市和田山町東谷213番地1 電話 079(672)6120
*署名又は記名押印			申請者の住所(令和3年1月1日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要

※裏面の事項(1)~(5)に誓約・同意の上、申請します。

2. 配偶者

配偶者の有無

有・無

記入日

令和 年 月 日

(フリガナ) 氏名 アサゴハナコ 朝来 花子	性別 女	生年月日 T・S・H 2年2月2日	配偶者の現住所(住民票所在地) ※申請者と同じ場合は記入不要
*署名又は記名押印			配偶者の住所(令和3年1月1日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要

※裏面の事項(1)~(5)に誓約・同意の上、申請します。

3. 対象児童

支給対象となる新生児児童(令和3年9月1日から令和4年4月1日の間に生まれた児童)について記入してください。

No.	(フリガナ) 氏名	続柄	性別	生年月日	同居・別居 の別	住所(別居の場合のみ記入)
1	アサゴシロウ 朝来 四郎	子	男	H・R 4年2月2日	同・別	
2			男・女	H・R 年 月 日	同・別	
3			男・女	H・R 年 月 日	同・別	

※同居・別居の別については申請時点の状況を選択してください。

4. 添付書類

- 振込先金融機関確認書類の写し(通帳やキャッシュカードの写し)※朝来市で児童手当を受給している場合は不要
- 児童手当(本則給付)を受給していることがわかる書類(公務員世帯のみ)
- ※支払通知書・認定通知書の写し、児童手当振込通帳等
- 児童の住所が市外の場合は、児童の属する世帯全員の住民票(世帯主との続柄が記載されたもの)

5. 受取方法

給付金は児童手当振込口座(原則、1.の申請者の口座となっています。)へ振込みます。

公務員の方等は下記受取口座記入欄に記入し、通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。

※なお、口座開設ができない等、児童手当振込口座を指定していない方は下記チェック欄に○の記入をお願いします。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
但馬信用	和田山	普通 当座	1234567	アサゴタロウ 朝来 太郎
金融機関番号 1 6 9 2	店番号 0 0 5			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

○振込口座を持っていないため、市区町村窓口での現金による支給を希望します。

チェック欄

(裏面も確認してください。)

【誓約・同意事項】

- (1) 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- (2) この申請書は、市区町村において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (3) 市区町村が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、市区町村が定める期限までに申請・請求者に連絡・確認できない場合には、市区町村は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (4) 子育て世帯への臨時特別給付金給付金(市単独)の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (5) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し